

## 会 議 録

会議名称	令和7年度 第1回 越谷市障害者地域自立支援協議会全体会
日 時	令和7年5月27日（火）10:00～11:30
会 場	越谷市役所エントランス棟3階 会議室3-2・3-3
出席者	<p><b>【出席委員】</b> 小田原委員、齊間委員、倉野委員、中山委員、松浦委員、木村委員、田沼委員、村澤委員、高橋委員、高森委員、阿蔵委員、子松委員、愛甲委員、住田委員、高島委員</p> <p><b>【欠席委員】</b> 金岡委員、桑原委員、式場委員</p> <p><b>【事務局】</b> (障害福祉課) 山崎課長、斉藤調整幹、近藤調整幹、佐藤副課長、藤本主幹、河合主幹、対馬主幹、木村主幹、佐野主任、丸岡主任、石井主事 (子ども福祉課) 金子課長、木村副課長、梅澤主幹 (基幹相談支援センター) 高橋氏、久保田氏、川嶋氏、保田氏</p>
配付資料等	<p><b>【事前配付資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1（専門部会等の活動について）</li> <li>・資料2（令和7年度事業計画（案）について）</li> <li>・資料3（第6次越谷市障がい者計画の骨子案について）</li> </ul> <p><b>【当日配付資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越谷市障害者地域自立支援協議会開催要領</li> <li>・越谷市障害者地域自立支援協議会の概要</li> <li>・第6次越谷市障がい者計画に関するアンケート調査報告書</li> <li>・参加者名簿</li> <li>・事務局職員一覧</li> <li>・席次表</li> </ul>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 自己紹介</li> <li>3 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 専門部会等の活動について</li> <li>(2) 令和7年度事業計画（案）について</li> <li>(3) 第6次越谷市障がい者計画の骨子案について</li> <li>(4) その他</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>

会議の内容	<p>1 開会</p> <p>2 自己紹介 各委員より自己紹介</p> <p>3 議事 (1) 専門部会等の活動について</p> <p>《事務局会議》 事務局から、越谷市障害者地域自立支援協議会開催要領及び概要、資料1に基づき、以下について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の概要</li> <li>・事務局会議の活動報告</li> <li>・協議会の組織再編案（新たな専門部会設置案含む）</li> <li>・協議会開催要領の改正案</li> <li>・会議録公開に係る運用</li> </ul> <p>【質問、意見等】</p> <p>座長：初めて参加されている方も多くいらっしゃる中ではあるが、まずはご質問・ご意見を伺いたい。</p> <p>委員：「にも包括」を簡単にご説明いただきたい。</p> <p>事務局：国が示しているシステムに関する説明は資料のとおりである。「にも包括」は、具体的な取り組みや支援方法をいうものではなく、精神障がいの方も地域の皆で支えていく仕組みとなる。一言では表しにくいですが、高齢分野で地域包括ケアシステムが整備されてきた中で、どのような福祉的な対応にも、精神保健に関する問題等がしばしば関わってくるため、それらも含めて支援に取り組むことが「にも包括」の裏側に隠れていると考えている。なかなか理解が難しい部分もあるため、専門部会に移行して理解を深めていくとともに、本市独自の「にも包括」の在り方についても部会の中で探っていきたい。</p> <p>座長：書いてある通り、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を略すと「にも包括」ということのようなのである。</p> <p>委員：精神障がい連絡会に関わっていた関係で一言。ご説明にあったように、「にも包括」の協議の場として連絡会が設定されていたのだが、現実的には検討がなかなかできていないような状況であった。今回、改めてきちんとその点を協議していこうということで事前にご説明をいただいていたが、そういう意味では部会になるということで私は良かったと思っている。</p> <p>委員：「にも包括」により精神障がいの方々や障がい児も含めて対応が進んでいくことは喜ばしいことである。</p> <p>委員：「にも包括」に関しては、それぞれの自治体の規模感や財源、その他様々なものによっても変わってくる。どこに力を入れていくのか、必要としているのかということところを、関係者の皆さんと話し合いを進めて整理していくものと考えている。今までも全然できていなかったとは考えていないが、きちんと整理するとどうかというところが若干薄かったという思いもある。連絡会から部会へと立ち位置が変わって、部会員についても、今まで入ってこなかった方も入れてやっていこうという案が出されているので、保健</p>
-------	--

	<p>所としても一緒に協調していきたいと考えている。</p> <p>委員：教育センターでは、就学前から学校を卒業するまで、どのように障がいのある子どもを切れ目なく支援していけるかを考えている。障がい児支援専門部会の部会員に教育センター、スクールソーシャルワーカー、小・中学校の先生を案で入れていただいているため、ここに参加した際には、ぜひ学校にいる子ども達の現実を伝えていきながら、子ども達に対しどのように支援を続けていくのかを一緒に考えさせてもらえればと思っている。</p> <p>委員：本校としては障がい児支援専門部会にすごく期待をしている。本校は今年度、308名の児童・生徒が在籍していて、昨年度から10名以上増加となっている。県全体として特別支援学校は非常に過密状態で、いくつも特別活動教室を潰して教室にしているという現状がある。私は進路指導担当なので、高等部の生徒を中心に進路指導をしているが、11年勤務していて、以前は6割の方が小・中学部から本校に通っていたのが、今は高等部から本校に入ってくる方の割合が逆転している。ということは、地域の小・中学校に特別支援教育を必要とする方が以前より増えていると捉えており、そのような現状を考えると、様々な分野の方がこの部会で集まり、本市の障がいを持った子ども達の状況を共有することや、それぞれのスクールソーシャルワーカーのマンパワーで色々なことが解決されているところに多くの人に関わって部会として子ども達の対応をしていければ、すごく良いことではないかと思っている。実際、参加となると、特別支援教育コーディネーターになるかと思うが、様々な情報を持っているので、本校としても何かお力になれることがあれば行っていきたい。</p> <p>委員：本校は肢体不自由特別支援学校で、227名の子ども達が様々な地域から通っている。将来子ども達の学校卒業後を考えて、これら専門部会での協議はすごく貴重な場だと思う。質問も兼ねて、本市には就労支援専門部会がないという背景も踏まえて、この精神保健福祉専門部会の中で「社会参加（就労等）」と書かれていて、その部分も協議をしていく必要性が出てくると感じているがそのような捉え方で間違いないか。また、障がい児支援専門部会の中で、医療的ケア児に関しては本校にもたくさん子ども達が通っていて、かつ年々増加している。医療的ケア児に関しては、本校の職員が入ることで、より実りのある協議になると感じているが、今回案に本校が入っていない背景をお伺いしたい。</p> <p>座長：2つ質問が出たが、まず、精神保健福祉専門部会の方で就労も絡めてとのご質問に対しては。</p> <p>事務局：委員のおっしゃられた通りでこちらも考えている。「にも包括」のイメージ図が厚生労働省から出されているが、丸い円が大きく書かれていて、真ん中にご本人がいて、丸い円の周りには障害や介護の事業所、保健所、病院などの関係者が入っている。その1つにハローワークや障害者就業・生活支援センターなどの就労の窓口がある。そういったところも絡めて、「にも包括」に関する議論を深めていく考えである。</p> <p>座長：医療的ケアの関係についてはいかがか。</p> <p>事務局：すでに令和3年度から医療的ケア児については別途協議会を設置しており、毎回コーディネーターや看護師の方にいらしていただき、協議に加わっていただいている。今回はご負担も考え、ご相談させていただきたいと思い、除かせていただいた。</p> <p>座長：個人的には、就労は別部会をつくった方がいいのではないかと思う</p>
--	--

が、私も事前協議に参加させていただいており、一度に何でもかんでも立ち上げると収集がつかなくなるという意見も出ており、今回はこのような形になっていると認識している。

委員：新しく作る専門部会は、精神保健福祉と障がい児支援ということで、割と対象のイメージから作られたようだが、専門部会間の連携はどのように考えているのか。

事務局：各専門部会の活動は、全体会で活動報告をいただくこととなるため、例えば、今ご指摘のあった各専門部会間の連携等、課題になるようなトピックスが出てくるようであれば、この全体会の中で協議をして、必要な協議の場を作るなど、方向性を決めていく運用となる。

座長：一通り皆様方にご意見をいただいたところではあるが、追加でご意見等はあるか。整理がしづらいところもあるので、1つずつお諮りさせていただければと思う。まず、新たな専門部会の設置についてお諮りする。精神保健福祉専門部会、障がい児支援専門部会の設置承認についてご意見等がある方はいらっしゃるか。

委員一同：(異議なし)

座長：それでは、専門部会の設置について承認とさせていただく。設置にあたって、部会長選出も全体会での審議案件となっている。まず精神保健福祉専門部会についてはどなたかいらっしゃるか。なければ事務局の方で推薦はあるか。

事務局：「にも包括」に関して理解が非常に難しい部分があることと、部会員もこれから増員していく方向性もあるので、一度、行政の方で近藤が部会長をさせていただければと考えている。

座長：ただ今、行政の方で手を挙げていただいたが、皆様いかがか。

委員一同：(異議なし)

座長：それでは、承認とさせていただく。次に、障がい児支援専門部会についてはどなたかいらっしゃるか。事務局の方で推薦はあるか。

事務局：長らく地域で障がいを含めた子どもの支援を行っていらっしゃる、げんこつの木村さんをお願いしたいと考えている。

座長：ただ今、木村さんをとのご推薦があったが、皆様いかがか。

委員一同：(異議なし)

座長：それでは、承認とさせていただく。また、組織再編については素案の通りでよろしいか。

委員一同：(異議なし)

座長：それでは、承認とさせていただく。続いて、要領の改正案についてとなるが、少しおさらいをさせていただく。変更は任期の定め、座長、副座長の役職名の変更、専門部会の運用、事務局会議の運用、最後に附則についてとなるが、素案の通りでよろしいか。

委員一同：(異議なし)

座長：それでは、要領の改正についても承認とさせていただく。

事務局：ただ今、要領の改正案についてご承認をいただいたが、施行期日については事務の事務上、行政にご一任いただき整理させていただければと思う。

座長：続いて、協議会の議事録の公開についてとなる。公開の範囲は、全体会、専門部会を対象とし、連絡会等は非公開とすることよろしいか。

委員一同：(異議なし)

座長：それでは、承認とさせていただく。

### 《幹事会》

事務局から、資料1に基づき、以下について説明を行った。

- ・日中サービス支援型共同生活援助事業者に対する協議会評価

対象①：有限会社大和（まるん）

対象②：ソーシャルインクルー株式会社（ソーシャルインクルーホーム越谷花田）

### 【質問、意見等なし】

### 《相談支援専門部会》

基幹相談支援センターから資料1に基づき、以下について説明を行った。

- ・専門部会の活動報告
- ・部会長の選出

### 【質問、意見等】

座長：部会長の件について先にお諮りしたいと思う。これまで相談支援専門部会は、基幹相談支援センターを中心に運営していたところであるが、この度、委員の小田原さんを部会長にとの推薦があった。皆様いかがか。

委員一同：（異議なし）

座長：それでは、承認とさせていただきます。その他、報告にあった通り事業所の閉鎖が相次いでいて、利用者が困っている現状があったりもしている。この辺も含めてご協議いただいているということではあったが、何か質問等あるか。

委員：本校の現状を踏まえてご質問させていただく。計画相談の事業所に繋がりたいというご家庭は多々あるが、なかなか今、お忙しくて繋がることできないという状況がある。その中で、今回閉鎖に至った事業所が複数あるとの話だが、その背景をお伺いしたい。

座長：私の知り得る範囲で、これは本市に限らずのことではあるが、基本的には報酬単価が安くて運営が成り立たないという苦しい状況が主な理由になっているようだ。全国あちこちからも声が上がっているが、報酬単価を上げないと解決しない問題であるため、国レベルの問題となっているのが現状だ。例えば、市が国の報酬単価に加えて、上乘せで補助を行うといった解決策もある。また、相談員が利用者一人ひとりのアセスメント、計画作成、モニタリングをしっかりと行っていくと、1か月で18人ぐらいが限度ではないかとの話もある。ただし、報酬の観点で当然続けていけないので、相談員の業務負担軽減についても専門部会の方では話し合いをしていただいているというような現状だ。差し支えなければ、話せる範囲で現状の説明を行うことはできるか。

事務局：5月15日に開催した専門部会の中で、事務負担の軽減に関していくつか話をした。例えば、今まで提出を必要としていた書類の見直しや、利用者の受給者証に係る運用などとなるが、今後とも市と事業所で検討しながら、進めていきたいと考えている。

座長：専門部会の中で行政も含めて検討を進めてはいるが、今なお協議は継続中とのことである。今回、小田原さんが部会長になられたため、それらも含めてご尽力をいただけるのかと思っている。

### 《障害者差別解消支援・障害者虐待対応専門部会》

部会長から、資料1に基づき、部会の活動報告について説明を行った。

【質問、意見等】

座長：私から1つ、委員の皆様でご協議いただいているが、これらを地域で活かすような取組みをお願いしたいと思っているがいかがか。

委員：この事例を取り扱った経緯も委員の方から意見としてあがってきた虐待認定されていないケースについても、予防的な要素など虐待対応を進めていくにあたっての大きなヒントや課題があるのではないかということで、今回のような形をとっている。今後は基幹相談支援センターも事務局に入ったというところで、虐待通報の有無にかかわらず環境的に虐待の要素があるようなところも今後拾っていったらと考えている。

(2) 令和7年度事業計画(案)について

事務局から、資料2に基づき、事業計画について説明を行った。

【質問、意見等】

委員：障害者差別解消支援・障害者虐待対応専門部会の中に「リーフレット等を作成し」とあるが、初めの議題でパンフレット作成部会の終了もあったので、こういったものをなくした方が良いのか、作った方が良いのかについても考える必要があるかと思う。作成するのであれば、各部会で同じような対応をしていった方が良いのではないかと感じたため、他の部会も含めて考えてもらいたい。例えば、車いすに乗っていれば障がいというのもわかりやすいが、精神障がいや聴覚障がいの方など、見た目ではわかりにくい障がいをもっと広めてもらえないかといった話も聞くので、それらも含めて、それぞれの部会などで考えていただきたい。

座長：各部会での啓発の取組みに関するご検討やリーフレットの必要性についてのご意見等があった。

委員：デジタル的なものにしてしまえば済むのかということもある。

座長：そのあたりについては、一旦事務局の方で預らせていただきたい。他にご意見等がなければ、事業計画については記載の通り承認とさせていただきます。

(3) 第6次越谷市障がい者計画の骨子案について

事務局から、資料3に基づき、骨子案について説明を行った。

【質問、意見等】

座長：事務局の説明に対し、ご意見等はございませんか。例えばアンケートのWEBでの回答が少なかったため、もう1度アンケートをとり直すとの話があったかと思うが、アンケートの取り方やその対象の方々についてなど、何かご意見等があれば発言ください。

委員：現状がよく伝わってきて素晴らしい内容だと思うが、現状把握と施策については、どの障がいに焦点を当ててまとめているのか伺いたい。身体障がいについては、パラリンピックもあり、国民の理解が広がってきているが、やはり知的障がい、精神障がいについては、非常に理解の進展が難しい。先ほど特別支援学校も満杯という話もあり、放課後等デイサービスも80か所ほどにもなってきている。そのような状況がある中で、障がいのある子どもたちのことや、その先の就労支援など、これから専門部会で取り上げ

ていくのかもしれないが、ぜひそのような部分の実態も踏まえて策定してもらいたいと思う。

事務局：本計画については、本市の障がい者施策についての理念や方針などの大きな方向性を明らかにするもので、障がいの種別に関わらず、障がい福祉施策全体のことを示しているものとなる。今後、第4章に個別事業について掲載していくこととなり、アンケート結果や各障がいの種別に応じた取組み等について、具体的な記述をしていく予定としている。

委員：障がいのある方がどのような生活を望んでいて、どのような生活を送っているのか、サービスを受けたことでどのような生活や仕事、活動ができているのかということを広く周知することができないかいつも考えている。例えば私はホームヘルパー事業所などを利用しているが、ホームページには何も情報がないこともある。それらの情報がホームページにあると良いのではないかと考えているが、個人情報の問題などがあり、他の障がいのある方たちがどのような生活をしているかが全くわからない。就学前は横の繋がりがなく情報の取得が困難であるとか、親同士でも将来のことを考えて不安になるということも相談で聞いたりするため、そういった取組みを行うことで、自宅での生活なのか、グループホームや入所施設に入るのかなど、それに対しての準備も含めて考えることの一端になるのではないかと。病気のことや実生活のことを知られたくないという方がいることも理解できるが、せっかくサービスを受けているのであれば、サービスを受けている側が成果を出すことをしてもいいのではないかと感じているため、1年に1人でも2人でも、障がいのある方の生活を市のホームページで紹介してもらえると参考になるのではないかと考えている。機会があったら皆さんもご検討をお願いしたい。

座長：ご意見として承った。行政の方でもこういった意見を参考にさせていただきたい。他になれば私からとなるが、アンケートについてももう少し踏み込んだ内容はないのか。例えば差別を受けたことがあるならどういった差別なのかなど、もう少し掘り下げたアンケート結果があると、協議会で解決に向けて取り組めるものもあるのではないかと考えている。

事務局：例えば、本日お配りしている骨子案の16ページとなるが、先ほどの説明では差別や偏見を感じたことがあるかのみで紹介であったが、差別や偏見を感じる場合の具体的な内容を掲載している。計画案にはすべてを落とし込めないうえ、一部抜粋して掲載しているが、本日お配りしたアンケート調査報告書を読み込んでいくと深掘りした内容も掲載されている。

座長：我々はこれを読み込んで、色々提案していかなければならない立場だということだろう。もう1点、事業者アンケートの中で、職員の雇用が大変であるということが出ていたと思う。こういった案件は、施策の体系のどこで扱われるものなのか伺いたい。

事務局：例えば基本方針3の「生活を支える福祉サービスの充実」といったところで、施策にぶら下がる個別事業として、サービスを提供する事業者の体制を支援することなど、現行計画でも記載のものがそのままぶら下がるイメージとなる。

委員：骨子案なので、これでとても良いと思うが、もし可能であれば、自立支援協議会の方では、これから精神保健福祉や障がい児支援などの専門部会も立ち上げていくことから、施策の展開のところで、それらも含めて重点的に取り上げていただけるとありがたい。

事務局：現行計画の中でも、障がい者自立支援協議会の充実として具体的な事業を基本方針3の「地域での支援体制の充実」の施策の中に設定している。今回、自立支援協議会でいただいたご意見も含めて記載内容の修正を検討していきたいと考えている。

座長：改めてご意見等があるようであれば、障害福祉課のほうにメールでご意見いただくということでご了解いただきたい。

#### (4) その他

委員から以下のとおり発言あり。また、事務局より次回開催予定（令和8年2月ごろ）の説明を行った。

##### 【質問、意見等】

委員：お手元に生徒が作ったピラをお配りさせていただいた。彩の国教育週間の一環で、学校公開を昨年度から再開している。申し込み方法は9月下旬頃本校のホームページにフォームができるのでそこからお申込みいただきたい。当日は、ご案内等は特にないため、児童・生徒の授業の様子など校内を自由に見ていただく形になる。昨年度も多数の方にお越しいただき反響をいただいたため、これを機会に越谷西特別支援学校の児童・生徒の様子を見ていただければありがたい。

座長：併せて周知をお願いします。越谷特別支援学校では同様のものはあるのか。

委員：本校に関しても学校公開を行っている。ホームページに情報を掲載しているので、参考にさせていただきたい。

#### 4 閉会